

JHF臨時理事会議事録

日時： 2020年6月26日(金) 13:00～17:30

場所： JHF事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

1. 議長・議事録作成人指名

議長： 安田英二郎 議事録署名人：出席理事監事全員

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 内田孝也 大沢 豊 小林秀彰 安田英二郎
スカイプ) 市川 孝 殿塚裕紀

【監事】 岩村浩秀

欠席【監事】 大森健一

(出席理事7名 今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 理事・監事の一言

岩村監事：今回臨時招集については、コロナ関連でオンライン会議やメールでのやり取りが続き、理事会運営のモチベーションが下がっている。本質的な話が通じないままの議事進行や方向性の統一が出来ていないと感じたので協議をお願いしたい。

内田会長：前回の理事会から今日まで委員会が3件開催された。日本航空協会の航空スポーツ室長が交代となった。

4. 審議事項

審議事項4-1 学生フライヤー連盟春季オンライン安全講習会補助金について

内田会長：学生連盟から希望された講師謝礼金1万5千円を助成する内容です。

議長（安田副会長）：文書理事会では、金額の問題で芦川理事から質問が出た。

芦川理事：今迄は2万円支給していた実績があるがどうして1万5千円になったか。

議長（安田副会長）：オンライン講習会なので交通費がいらぬという理由だった。

内田会長：文書理事会前に代表理事で話し合った前提があり、昨年12月理事会で審議した関西学生連盟講習会が学生企画書通りとなったのでそれに従った。議事録に残っている。今後の学生連盟の要請については企画書通りでよいということも踏まえ1万5千円でよいとなった。

芦川理事：関西講習会の際は、講師が助教員とパイロットで教員でなかったこともあり2人で企画書通りの2万4千円と議論した記憶がある。今回の講師は教員である。

内田会長：議事録にはどこにも教員ではないからとは書いていない。

小林副会長：通常は交通費込で2万円だが、今回はオンラインで交通費を抜いて1万5千円としたので深い意味はない。今後も交通費は払わない前例も出来る。

議長（安田副会長）：今回はオンライン安全講習会なので交通費を差し引いて講師費用として15,000円を補助することで決議します。

採決の結果、【賛成6 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、小林、殿塚

5. 協議事項

協議5-1 JHFの業務運営にかかわる資金的な危機状況の再確認と事業資金の確保について（会費値上げ案を含む）

協議5-2 各委員会と理事会のガバナンスに関する考え方の統一

協議5-3 理事会運営における各自の作業分担の再確認

内田会長：協議提出名は私ですが臨時理事会招集提案のあった監事から説明をお願いします。

岩村監事：1は、JHFの資金がなくなりつつあるため、各事業に対するお金、管理費も含め節約が必要なので意識を持っていただきたい。事業資金を確保するには会費の値上げが不可欠になるため協議をお願いしたい。

2のガバナンスについては、組織統制で理事会はどういう組織で、どういう責任で協議、審議が行われているかを意思統一して欲しい。各委員会と理事会との関係と委員会に理事が出席する場合は誰が出るか等。

3は、各自の作業分担を確認して欲しい。

5-1

議長（安田副会長）：資金の危機状況について理事は把握しているが、値上案をどう正会員へ説明するかが重要である。支出で保険料、事務局の固定費は減らしにくい。減らすのは事業費で委員会関係や大会支援等になる。支出を減らすか収入を増やすか。

内田会長：監事からの1の前半部分は、現在のJHF財務の正確な認識を理事に持ってもらうという主旨です。皆さんに危機意識を持ってもらう事になったのは、3月の予算理事会で2020年度予算を組んだ次期繰越金の額では、2021年度の予算がこれまで通りには組めなくなる、という報告からです。しかし、その後理事会で説明・承認を受けた2019年度決算は、3月当時の予測よりも繰り越し資金に少しばかり余裕を生むことができた。2021年度予算はぎりぎり組めるのではないかと予測しています。総会でこれまで説明してきた、基金を取り崩してから3年間は持たせるという事の最終年度になります。

小林副会長：JHFの収入は補助金、事業収入はあるが会費収入がメインで会員数に左右される。作成した資料案は、2021年か22年の会費を6千円、7千円にした場合、経費をどこまで削れば5千人体制でやっていけるかのシミュレーションです。2021年に会費2千円アップがベストと思う。委員会の予算を削らずに事務局の縮小、固定費経費削減が重要。JHFの合理化、人件費削減、IT化等を検討する。

内田会長：会員、正会員への説明には、現在と5千人規模になった場合のシミュレーションの比較も必要になる。

議長（安田副会長）：理事会案として総会に出すのであれば、事業費は多少節約するが出来るだけ維持を基本方針とする。

市川理事：会費値上げはやむを得ないが、事業規模一律10%削減をしてから値上げをお願いする。会費は7千円が妥当と考えるが、会員登録制度、保険制度が一番の基本。会員数は毎年5%減っているが、会費値上げをすればその年は10%減るだろう。経済環境が悪くなればそれ以上減る。

議長（安田副会長）：赤字になった原因の一つは会員数の減少。必ずしも支出を削減してから値上げではないと思う。

大沢理事：経費削減を努力してから最終的に会費値上げしたい。

岩村監事：保険料は管理出来ないなので、保険料と会費収入から予算を運用しないといけない。削減と値上げは同時でもよい。

殿塚理事：JHFがなくなったら規制が厳しくなる、保険が高くなる等、何が大切かを考えると予算一律削減には、会員が増えること等他とのバランスを取る必要があると考えます。具体的には安全性、教員スクール事業委員会は特に必要と考えます。

議長（安田副会長）：値上げせずに経費削減をしてやっていくか、事業は縮小せずに値上げをしてやっていくかは正会員が決めることですが、理事会としての意思統一が必要である。

殿塚理事：会員増加については、年齢比率、日本の情勢を考えると右肩上がりは厳しい。会費は値上げせざるを得ない。7千円が妥当。運営の仕方については、収入を増やさなければいけない、寄付や余裕があり業界のためならお金を出してくれるような賛助会員の拡充、会費だけでは成り立たないので収益を増やすことを考えたい。

市川理事：貴重な意見ですが、寄付は色々調べても現在の状況では難しい。

殿塚理事：企業や団体の寄付はこれからの時代は難しいけど、余裕のある方が多く払ってもらえるようなシステムを作れないか。同じ年会費ではあるが、世代によってのバランスを取れないか。クラウドファンディングの仕組みを構築していけないか。

岩村監事：飛ばなくなっても名誉P証とか、年間数千円でも払ってもらえるようなOB会のような仕組みもよい。

芦川理事：協賛会費や、自動振替や会費入金の方等のシステムの見直しで経費削減。理事の数を減らす、総会のやり方も検討していく。

議長（安田副会長）：支出の削減をどれだけ出来るか、一律10%を目処に検討し直し、増収策についても見直して次回理事会迄の宿題にします。

市川理事：一律削減は委員会経費で、事務局削減は相当難しい。

内田会長：コロナの影響で会員が減る、技能証発行枚数が減る、我々の悲観的な決算見通しは私が作ってもよい。総会準備の7月理事会はあと1ヶ月なので事前に見てもらえるのも必要。

岩村監事：コロナ関連で事業の中止を事業支出に組み込むことは不要で、予算は経常で発生したものでよい。公益事業収支が黒字になっても来期に回すだけ。全体経費削減の精査は必要と思う。

5-2、5-3

内田会長：ガバナンスは「統治」という事で良いのですよね。何を話し合えばいいのか。委員会と理事の関係とか、例えば理事会の招集の仕方の決め方ですか。5月の理事会はコロナ対策で変則にしようとしてメール連絡していたのに、一部理事が急転させてリモート開催となり、それで事務局が謝罪の言葉を出したのはおかしかったと思っていますが。

岩村監事：やらないという話しはなかった。

議長（安田副会長）：日時が決まっているのでやる予定でいました。

芦川理事：中止とは事務局から出ていなかった。

小林副会長：日程を決めて時間を空けているので、議論がなくても会議はする。

内田会長：緊急事態宣言下でもですか？

市川理事：定款で理事会の招集権は会長なので、会長が決めればよい。

内田会長：それがガバナンスで、理事会は開催出来ないと思ったのでネットで意見交換会をした上で文書理事会の提案をした。

岩村監事：定款に理事会は会長が招集するとは書いてあるが、会長以外に招集権はないのか。あくまでも会長は理事を代表して業務執行するだけですから、理事の中で理事会を開催して欲しい

となれば会長が招集をしなければいけないものだと思います。

芦川理事：事務局は代行してメールを発信しているだけでした。

岩村監事：本来は事務局に専務クラスがいて指示が出来ればよいのですが。

市川理事：基本的に法律の条文や定款に書いてあることを守るのが法人の基本。会長に招集権があるので会長が開くと言わない限りは開けない。合意して開くとなると会長権限がなくなる。最終決定はどこがするか分からなくなる。

岩村監事：法律や定款が全てという考え方もある。会議の進め方、税法もそうですが、そこに書かれていることだけでは対応出来ないことはある。招集権は会長にあるが、会長が全て決めればいいのか、気に入らない議案は却下すればいいのか。形式論で考えなければいけないこともあることを検討する必要もある。

内田会長：今後のことについては書かれている事ではない合意をしておく必要があるのか。

岩村監事：理事の数名が招集してくださいと言っているのにしないのはおかしいと思う。会長は特別な権限を持っていると言うより、理事の代表の位置づけです。文書理事会には皆さんがレスポンスしないといけない。未承認で終わるということに対して話し合いがない。質問があっても止まっていて締切が過ぎたと事務局が言っても誰も何も言わない。理事として皆さんのガバナンスが効いていないのではないですか？ 委員会と理事会の関係についても、先日は委員長から理事会に反対意見が出たが、委員会の担当理事はどういう仕事をすべきか。どう理事会に出すかの統制が取れていない。

市川理事：会長は互選で選ばれて権限と責任を負ってもらう。招集権だけでなく他にも職員の採用権も任される。それがおかしいのであれば会長を解任する理事会を開くしかない。それが組織の動かし方だと思う。

岩村監事：それは完全に間違えています。理事会で決定した事項、例えば職員の採用についてであれば、理事会で決定した事項の責任は理事会にあるのであって、会長一人ではない。損害賠償責任も理事会に対して発生します。

市川理事：事務局職員の採用は会長権限であって、理事会に諮る案件ではない。

岩村監事：会長が決めた人事案で理事会が全員反対してもそれでいいのですか？

市川理事：理事会がそれに対して言う権限はないのです。

岩村監事：会長は代表理事で理事会の互選で決まる。理事としての権限は代表理事も平理事も一緒だと思う。それをまとめるのが本来の代表理事の仕事で、そうしないと全部理事会を開いて決めないといけない。一定の権限を代表理事も執行することを認める、そもそも理事の仕事の場ですから、代表理事がノーと言ったら理事会を開けないというのは権利の乱用になる。代表理事には確認してもらうことはあるかも知れないが、代表理事が決めたから理事が何も言えないということではない。

内田会長：個人的な意見で理事会の意見を封殺することはやっていないつもりだし、ちゃんと伝わらないことが問題かも知れない。委員会をどう統率するかのガバナンスについてももう少し洞察を深めた方が良い。

議長（安田副会長）：基本的にはJHFの活動は委員会が中心なので、出来るだけやりたいようにやってもらう。ただJHFの基本方針から外れることや、予算の制限もあるし方向性もある。全体のことを決めるのは理事会ですから、理事会が委員会を指導、変更をお願いすることもある。本来は委員会の意見は委員長から担当理事が聞いて、担当理事が委員会の問題を理事会に持って来る。それは共通認識でよいですか？

小林副会長：理事会は経営者であるので、方向性を大きなところで決める。担当理事は責任を

持って委員会の考えを伝えられるかが重要。会長は委員会に出過ぎ。JHFの屋台骨は委員会です。委員会の議事録は全理事に配布し共有する。

芦川理事：前期の理事会でも話が出ましたが、内田会長が全部の委員会に出るのは問題で、担当理事に任せればよい。

小林副会長：会長が発言をするのは委員会にとっては発言権が強い。

内田会長：出てもほとんど話はしません。それで出るなというのですか？ 前期の理事会での話は認識していません。

芦川理事：以前に内閣府から指摘があった後の理事会です。そのために事務局の公印担当等も決めました。

内田会長：その時に私が要求したのは、基準があって交代していくのであればそうしましょうと言っているのであって、元々担当理事は委員会に出ていなかった。内閣府に指摘されたということで始まったが、市川さんはそういう記憶がない。事務局長は言われたと言っている。監事は全部に出るのではなくてもよいと言っている、安田副会長は出るなど言っている、合意出来ればそれに従えばよいのでしょうか？ 委員会と担当理事と理事会の間の橋渡しをして同席していた。

岩村監事：これからは理事会へは担当理事からの報告で。

議長（安田副会長）：これからは、担当理事は複数いるので誰かは出る。リモートでもよい。出席が事前に分かれば会長は出るべきでない。任せるとはそういうことです。そうしないと変わりません。担当者に任せましょう。

内田会長：結果が伴わなくてもその時はやりません。

大沢理事：後からメールで委員会のやる気をなくすこともありましたが、本人は思っていないくても相手にそう取られるメールはあるので、注意した方がよいということです。

岩村監事：委員会で問題が起きれば理事会は承認しないのですから、あくまでも委員会については窓口を担当理事に任せておけばよいのです。

内田会長：手遅れの場合があります。金や事件、人の問題等。そこから私に戻ってくれと言われても無理です。この先は何があるかわかりません。手遅れになる時間的問題を言っています。それでも皆で責任を取りましょうということであればそうすればいいです。

大沢理事：委員会でそんなに大変な手遅れになるようなことが起きるとは考えられない。

岩村監事：特殊なことが起きれば、担当理事が理事会の皆さんに連絡をすればよいことです。

内田会長：それが節穴で気づかなかつたら？

議長（安田副会長）：責任を誰が取るということではなく、トラブルは発生しうることです。会長が全部監督するのは無理です。

小林副会長：手遅れはミスという捉え方であれば仕方ない。

大沢理事：人間はミスをするものです。責任という前に少しでもそういうことは防いで運営していきましょう。

内田会長：私が委員会に出ていることが悪だと言っているように聞こえるから辞めてもいい。

大沢理事：威圧感があるから控えた方がよいということです。

岩村監事：悪とか威圧感の論点ではない。それを言うと次に会長になる人はいませんよ。

大沢理事：皆で分担してやっていきましょうということです。

芦川理事：担当理事が委員会に出る。出られない場合は誰かにも出てもらおう。委員会からの報告を理事会で出す。競技委員会は競技会での開催があり特別ではある。

内田会長：委員会のメールは返事をしないから全部出して欲しい。

岩村監事：担当理事から流せばよいことです。

市川理事：委員会のメール全てではなく、委員会に任せているので結論だけ教えてもらえばよい。最終的な結論を判断するのが理事会です。議事録や最終方針をもらえばよい。今の定款は理事会から諮問をして委員会が方針を出す。委員会がこういうことをやっていきたいというのであれば、方針として理事会が受けて判断をする。

議長（安田副会長）：では、委員会については担当理事が出席する。出席出来ない場合は他の理事に依頼して会長は出席しない。委員会の議事録が出たら理事会に配信する。委員会のメールは担当理事に。よろしくお願いします。

岩村監事：今は文書理事会を Zoom 理事会にすれば正規の会議扱いになり、反対があっても成立します。

内田会長：オンライン会議については、議事録をどう作るか考えて欲しい。

大沢理事：データで渡して議事録を作ってもらってもよい。

議長（安田副会長）：議事録は細かくなくてもよい。

事務局：一度簡略化したのですが、正会員の数名から、誰がどんな発言をしているか分からないから詳しく書いて欲しいと言われました。

岩村監事：事務局で Zoom のライセンスを取って文書理事会で伝わらないのであればオンラインを取り入れる方向にしましょう。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）
理事

芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

小林秀彰 印

殿塚裕紀 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子